

令和8年度 愛媛県「危機管理講座(住家被害認定調査)基礎編」実施要領

1 目的

危機管理に関する基本的事項及び災害発生時における罹災証明書発行に繋がる住家被害認定調査の実施手法等を習得する。また、実災害での被災地支援状況等を踏まえた演習や、県被災者支援連携システムの利用方法等について学ぶ。

2 対象者

希望する市町職員(一部事務組合職員を含む。)

※危機管理部局に所属しない職員も対象とする。
(税務担当課など住家被害認定調査担当職員)

3 定員

45名

4 期間(2日間)

令和8年5月21日(木)～5月22日(金)

【初日受付 10:10～10:30】【最終日終了予定 16:50頃】

5 課目・時間数・講師

課 目	時間数	予 定 講 師 等
被害認定調査概論等、住家の被害認定調査の実施手法(基礎編)	5.5	UR都市機構 災害対応支援室 (独立行政法人都市再生機構) NTT西日本(株)四国支店 ほか
調査演習 (モバイルシステム・損害割合カリキュレーター)	3	
罹災証明書発行・被災者台帳システム	2.5	
調査班編成	1.5	
合 計	12.5	

6 実施場所

愛媛県庁第二別館会議室(松山市一番町四丁目4-2) ※詳細は追って連絡します。

TEL:089-977-2122 FAX:089-977-2180(県研修所) ・申し込みに関すること

TEL:089-912-2335 FAX:089-941-2160(県防災危機管理課) ・当日実施に関すること

7 旅費

・所属市町等の規程に基づき、それぞれの市町等に対応すること。

8 日程表

月日 (曜)	8:30	9:00	9:30	10:30	11:10	12:00	13:00	14:00	15:30	16:00	16:50
5月 21日 (木)			受付 10:10 ～ 10:30	被害認定 調査概論等 UR都市機構 災害対応支援室	昼食 ・ 休憩			住家の被害認定調査の実施手法(基礎編) UR都市機構 災害対応支援室			
5月 22日 (金)	全員 集会 9:00 ～ 9:10	調査演習 モバイルシステム・ 損害割合カリキュレーター NTT西日本(株)四国支店ほか			昼食 ・ 休憩		罹災証明書発行 被災者台帳システム NTT西日本(株)四国支店ほか		調査班編成 NTT西日本(株) 四国支店ほか		

※課目の講師及び日程は、現時点の予定のため変更されることがあります。